

難病・小慢DBシステム マニュアル改訂内容

2024年4月リリースの追加機能、追加機能による仕様変更対応のためマニュアル改定を実施しました。  
改定内容の詳細については、以下を参照ください。

章節項	タイトル	ページ番号	改訂内容	備考
<b>難病・小慢DBシステム ログインマニュアル 医療機関用</b>				
-	表紙	-	-	-
-	目次	-	-	-
1.	ログイン・ログアウト	1		
1.1	ログイン	1		
1.2	ログアウト	4		
1.3	初回ログイン	6		
1.4	パスワードを忘れた場合	11		
<b>難病・小慢DBシステム 利用マニュアル（共通編） 医療機関用</b>				
-	表紙	-	-	-
-	はじめに	-	-	-
-	動作環境	-	-	-
-	目次	-	-	-
1.	概要	1		
1.1	新しい難病・小慢DBの概要	1		
1.2	使用上の注意事項	2		
2.	ログイン・ログアウト	3		
2.1	ログイン	3		
2.2	ログアウト	6		
2.3	初回ログイン	8		
2.4	パスワードを忘れた場合	13		
3.	医療機関ユーザの管理	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「3.5 兼務先医療機関の登録」のタイトルを変更</li> <li>・「3.6 兼務先医療機関の承認」を追加</li> </ul>	
3.1	医療機関ユーザの種別	17		
3.1.1	ユーザ種別の種類	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)(a)指定医が責任者を兼任する場合 表項番3 責任者変更後の説明を修正</li> <li>(1)(a)指定医が責任者を兼任する場合</li> <li>(1)(b)指定医、医療クラーク等以外のユーザを責任者とする場合</li> <li>・「医療機関コードが変更となった場合」の説明を追加</li> <li>(2)難病指定医、協力難病指定医（難病DBを利用する場合）</li> <li>・医療機関コードが変更となった場合に、自治体にて勤務先医療機関が一括更新される旨を追加</li> <li>(3)小児慢性特定疾病指定医（小慢DBを利用する場合）</li> <li>・医療機関コードが変更となった場合に、自治体にて勤務先医療機関が一括更新される旨を追加</li> <li>(4)医療クラーク等</li> <li>・医療機関コードが変わった場合も一括更新されないため、医療機関にて対応する旨を追加</li> </ul>	
3.1.2	ユーザ種別ごとのユーザ管理業務の操作可否	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項番9に「指定医および責任者の勤務先医療機関の一括更新」を追加</li> </ul>	
3.1.3	自治体による指定医の削除について	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)指定医が責任者のケース</li> <li>・項番1、2 表現を修正</li> <li>(2)指定医が責任者ではないケース</li> <li>・項番1 画面上の表現にあわせて、「主たる医療機関」→「主たる勤務先の医療機関」に修正</li> <li>・削除対象の指定医の主たる勤務先の医療機関に他の指定医が存在しないケースについて、項番2と項番3にパターンをわけて記載</li> </ul>	
3.1.4	自治体による医療機関ユーザの主たる勤務先の医療機関の一括更新について ★2024年4月リリース 追加機能	23	医療機関コードが変わった場合の一括更新について説明を追加	新規
3.2	医療クラーク等の新規登録	28		
3.3	医療クラーク等の削除	31		
3.4	指定医・医療クラーク等のアカウントロック解除	33		
3.5	兼務先医療機関の登録申請	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイトルを「兼務先医療機関の登録申請」に変更</li> <li>・リード文を修正</li> <li>・手順3 [表示/非表示]ボタンをクリックする手順を追加</li> <li>・手順2、4、5 [自アカウント管理]画面差し替え</li> <li>・手順4 兼務する医療機関の[担当する診療科]の選択を追記</li> <li>・手順4補足 兼務先医療機関の解除および取下げを追記</li> <li>・手順4注意 下記の注意を削除</li> <li>システムの仕様上、主たる勤務先とする指定医ユーザがない医療機関は兼務先として登録できません。そのため、指定医ユーザが1人も登録されていない医療機関は表示されません。</li> <li>・手順6 確認ダイアログで[OK]ボタンをクリックする手順を追加</li> <li>・手順6の後に申請が承認/却下/取り消された場合に[メニュー]画面にお知らせが表示される旨を補足</li> </ul>	
3.6	兼務先医療機関の承認（操作者：責任者） ★2024年4月リリース 追加機能	38	<ul style="list-style-type: none"> <li>「3.5 兼務先両機関の登録」にて申請された兼務先を承認する手順を追加。</li> <li>申請の却下および兼務先の削除についての補足も追加。</li> </ul>	新規
4.	画面項目の説明	40		
4.1	画面一覧	40		
4.1.1	初回ログインの場合	40		
4.1.2	通常ログインの場合	41		
4.2	初回ログイン・自身のアカウント管理で使用する画面	42		
4.2.1	各画面の共通項目	42		

4.2.2	[ログイン]画面	43	
4.2.3	[メールアドレス登録]画面	44	
4.2.4	[暗号化鍵ファイル登録]画面	45	
4.2.5	[自アカウント管理]画面	46	(1)ログインユーザが指定医の場合 ・[自アカウント管理]画面差し替え ・下記の項番を追加 10 [兼務する医療機関]の[解除] 16 [兼務する医療機関]の[取下げ] ・項番9、11～15、17～18 見出しで、「ログインユーザが指定医の場合」としているため、「指定医の場合に表示されず。」を削除 ・項番11、12のいずれかを入力すると両片方が表示されるため、種類を「表示・入力項目」に修正
4.2.6	[パスワード初期化]画面	52	
4.2.7	[メニュー]画面	53	(1)難病DBの場合 ・[メニュー]画面差し替え ・下記の項番を追加 13 [兼務先申請のお知らせ]の[通知日時] 14 [兼務先申請のお知らせ]の[件名] 15 [兼務先申請のお知らせ]の[内容] 16 [兼務先申請のお知らせ]の[操作] 17 [兼務先申請のお知らせ]の[内容表示] 18 [兼務先申請のお知らせ]の[承認処理] ・項番9～12「システムからの」を追加 ・項番19、20「ワークフローの」を追加  (2)小慢DBの場合 ・[メニュー]画面差し替え ・兼務先申請に関する項目の説明を追加 ・下記の項番を追加 13 [兼務先申請のお知らせ]の[通知日時] 14 [兼務先申請のお知らせ]の[件名] 15 [兼務先申請のお知らせ]の[内容] 16 [兼務先申請のお知らせ]の[操作] 17 [兼務先申請のお知らせ]の[内容表示] 18 [兼務先申請のお知らせ]の[承認処理] ・項番9～12「システムからの」を追加 ・項番19、20「ワークフローの」を追加
4.3	医療機関ユーザ管理で使用する画面	58	
4.3.1	[医療機関ユーザ検索]画面	58	・作業内容に下記を追加 ● 兼務先医療機関の登録申請の承認 ● 兼務先医療機関の登録申請の却下 ● 兼務先医療機関の登録の取り消し  ・[医療機関ユーザ検索]画面差し替え ・下記の項番を追加 6 [兼務先申請] 22 [兼務先承認] 23 [兼務先却下] 24 [兼務先取消]
4.3.2	[医療機関ユーザ新規登録]画面	63	・項番2、項番3 注釈で、項番2[ユーザ種別]で選択できる内容の説明を追加
付録	FAQ	65	・項番2 メールアドレスの受信設定をするよう修正
-	索引	66	
<b>難病・小慢DBシステム 利用マニュアル（小慢編） 医療機関用</b>			
-	表紙		-
-	はじめに		
-	動作環境		
-	目次		
1.	概要	1	
1.1	新しい小慢DBの概要	1	
1.2	新しい小慢DBの稼働開始後の業務の流れ	2	
1.2.1	新しい小慢DBを利用して意見書を作成するケース	2	
1.2.2	新しい小慢DBを利用せずに従来通り意見書を作成するケース	2	
1.3	使用上の注意事項	3	
2.	小慢DBを利用する場合	4	
2.1	小慢DBを利用する場合の業務フロー	4	
2.1.1	画面上で入力する場合の意見書の作成、更新の業務フロー	4	
2.1.2	院内システムと連携する場合の意見書の作成、更新の業務フロー	6	
2.2	意見書の作成	8	
2.2.1	意見書の個別登録（新規作成）	8	
2.2.2	意見書の個別登録（前回値踏襲）	14	
2.2.3	意見書の一括登録	19	
2.3	ワークフローの承認	25	節末尾の補正に、一括承認のエラーについて追記
2.4	意見書の出力	28	
3.	小慢DBを利用しない場合	30	
3.1	小慢DBを利用しない場合の業務フロー	30	
4.	画面項目の説明	31	
4.1	画面一覧	31	

4.2	[メニュー]画面	33	・[メニュー]画面差し替え ・下記の項番を追加 13 [兼務先申請のお知らせ]の[通知日時] 14 [兼務先申請のお知らせ]の[件名] 15 [兼務先申請のお知らせ]の[内容] 16 [兼務先申請のお知らせ]の[操作] 17 [兼務先申請のお知らせ]の[内容表示] 18 [兼務先申請のお知らせ]の[承認処理] ・項番9～12「システムからの」を追加 ・項番19、20「ワークフローの」を追加
4.3	[疾病検索]画面	35	
4.3.1	[疾病検索]タブ	36	
4.3.2	[患者情報検索]タブ	39	
4.4	[医療意見書検索]画面	41	
4.4.1	[検索]タブ	42	
4.4.2	[医療意見書連携]タブ	47	
4.4.3	[一括承認]タブ	49	
4.5	[医療意見書作成]画面	51	
4.5.1	共通項目	51	
4.5.2	[患者情報]タブ	55	
4.5.3	[基本情報]タブ	60	
4.5.4	[指定医・医療機関]タブ	63	
4.6	[医療意見書一括登録]画面	65	
4.7	[ワークフロー]画面	68	
4.8	[医療意見書出力]画面	72	
4.9	院内システム用チェックツール（補助ツール）	76	
-	索引	78	
<b>難病・小児DBシステム 利用マニュアル（難病編） 医療機関用</b>			
-	表紙	-	-
-	はじめに		
-	動作環境		
-	目次		
1.	概要	1	
1.1	新しい難病DBの概要	1	
1.2	新しい難病DBの稼働開始後の業務の流れ	2	
1.2.1	新しい難病DBを利用して臨個票を作成するケース	2	
1.2.2	新しい難病DBを利用せずに従来通り臨個票を作成するケース	2	
1.3	使用上の注意事項	3	
2.	難病DBを利用する場合	4	
2.1	難病DBを利用する場合の業務フロー	4	
2.1.1	画面上で入力する場合の臨個票の作成、更新の業務フロー	4	
2.1.2	院内システムと連携する場合の臨個票の作成、更新の業務フロー	7	
2.2	臨個票の作成	9	
2.2.1	臨個票の個別登録（新規作成）	9	
2.2.2	臨個票の個別登録（前回値踏襲）	17	
2.2.3	臨個票の一括登録	23	
2.3	ワークフローの承認	29	節末尾の補正に、一括承認のエラーについて追記
2.4	臨個票の出力	33	
3.	難病DBを利用しない場合	35	
3.1	難病DBを利用しない場合の業務フロー	35	
4.	画面項目の説明	36	
4.1	画面一覧	36	
4.2	[メニュー]画面	38	・[メニュー]画面 画面差し替え ・下記の項番を追加 13 [兼務先申請のお知らせ]の[通知日時] 14 [兼務先申請のお知らせ]の[件名] 15 [兼務先申請のお知らせ]の[内容] 16 [兼務先申請のお知らせ]の[操作] 17 [兼務先申請のお知らせ]の[内容表示] 18 [兼務先申請のお知らせ]の[承認処理] ・項番9～12「システムからの」を追加 ・項番19、20「ワークフローの」を追加
4.3	[疾病検索]画面	40	
4.3.1	[疾病検索]タブ	40	
4.3.2	[患者情報検索]タブ	42	
4.4	[臨床調査個人票検索]画面	45	
4.4.1	[検索]タブ	46	
4.4.2	[臨床調査個人票連携]タブ	50	
4.4.3	[一括承認]タブ	52	
4.5	[臨床調査個人票作成]画面	54	
4.5.1	共通項目	55	
4.5.2	[患者情報]タブ	59	
4.5.3	[基本情報]タブ	62	
4.5.4	[指定医・医療機関]タブ	65	
4.6	[臨床調査個人票一括登録]画面	67	
4.7	[ワークフロー]画面	70	
4.8	[臨床調査個人票出力]画面	74	
4.9	院内システム用チェックツール（補助ツール）	78	
-	索引	80	